

農作業標準料金協議会（開催日：令和7年3月10日）

協議年月日	令和7年3月10日（月）
協議場所	米子市役所旧庁舎3階603会議室
開会	午後2時30分
閉会	午後3時15分
出席農業委員	角力（会長）、中本公平（職務代理者）、赤尾昇、足立康雄、泉新一、岩佐清志、木下壽美子、木村静子、公本英夫、小西淳一、関本五郎、高橋敦美、宅野真二、竹中誠一、田子博康、舩越真、安井貴之、米澤美憲
出席推進委員	廣東宣明、影嶋六郎、福田忠雄、森中喜輝、佐々木知俊、大田正夫、大縄敬次、三島通政、大塚清徳、福長正樹、高尾和弘、中西文子、松本裕三、本池実、大家保、福島公明、田中英省、高濱健
欠席推進委員	住田一行、矢倉守、尾坂宣雄、橋本慎一
関係機関	能登路幸輝（農事实行組合連絡協議会会長・農業委員兼務）、山本匡将（鳥取県西部農林局農林業振興課課長補佐）湯浅隆司（淀江町農業労働調整協議会委員）、天満辰雄（米子市経済部農林水産振興局農林課係長）
事務局	古橋事務局長、福田担当事務局長補佐、石岡係長
日程	1 開会 2 挨拶 3 協議事項 （1）令和7年度農作業標準料金について （2）その他 4 閉会

議長（角会長）

それでは、定時になりましたので、只今より、令和7年度標準料金協議会を開催します。

今日はお忙しい中、農事実行組合連絡協議会から能登路会長さん、西部農林局から山本課長補佐、米子市農林課から天満係長、それと淀江町の労働調整協議会の委員として湯浅さんにご出席をいただいております。ありがとうございます。農業経営も燃料等の高騰の影響で大変な状況でございます。また、米価の高止まりも問題となっているところでございます。皆様の貴重な意見を頂いて標準料金表を決めたいと思いますので、よろしくお願いします。

では、協議事項（１）の令和7年度標準料金について協議したいと思います。令和7年度の案について、事務局から説明をお願いします。

（事務局より令和7年度案、表の見方、希望調査の結果等を説明。）

議長（角会長）

はい。ありがとうございます。運営特別部会の会長をしていますので、概要を説明いたします。只今事務局から説明しましたように、平均値を取りますと、2.5%くらいの値上ということになりますけれども、他の状況からみて大体3%くらい上げるべきではないかと皆さんの意見が集まりまして。3%強の値上として数字を丸めたものが令和7年度の案です。それと一般労務は近隣の大山町等と併せて1,050円にしたかどうかというのが今回の提案内容でございます。

この令和7年度の案につきまして、皆さん意見がありましたらお願い致します。

森中推進委員

標準料金希望額取りまとめ表、資料2ですけれども。春日と大高がAとBと希望額が出ている。昨年協議会でも大高のABが出て、AとBというのは今年度限りだと。一つにまとめるということで。事務局がまとめないといけないよと、そういう風に言ってですね。次からは一つにまとめるとなっていたことがなぜまた二つになったのかということが一点。それから、この希望額の平均額がいくらになっているのかということを知りたいです。

議長（角会長）

事務局お願いします。

事務局（石岡係長）

はい。なぜ春日地区大高地区から2本回答が出ているのかということですが、まず春日地区につきましては、実行協議会の会長さんから返送用封筒で回答が送られてきました。その後安井委員さんから、その回答を見たうえで、これには受け手の意見が反映されていないのでということで、別途の回答をいただきまして、2パターン挙がっているということになります。大高地区につきましても、それぞれの委員さんから別々の回答をいただいているということでして、このことについては運営特別部会でどう扱うべきかお諮りしたんですけれども、併記せざるを得ない、併記も止む無しとの結論に至りましたので今回このような形で表を作らせていただきました。

森中推進委員

もう一点の質問は。

事務局（石岡係長）

平均と申しますと、資料2の右から4行目に平均額がございますけれども、これとは別の意味なのでしょうか。

森中推進委員

これが平均か。あのね。わしあの、去年運営部会長をやっとして、そういうことで。事務局にはこういうことしちやいけんよということで申し送りして。そういうことになっとなったのに。春日の協議会長がまとめた金額と、今説明した金額がかなり差がある。そうすると協議会長がまとめるということはどうするのか。協議会長がまとめたものをどうするのか。その辺はどういう考え方があつとるんだかいな。

議長（角会長）

今の質問についてお答えします。本当は一つにまとめるべきだという意見もあつたんですけれども。ただ、これを無下に一つにまとめると

いうことは、耕作者と請け負ってもらう人との間に立つというのは非常に難しいとお聞きしましたので、今回これを両方とも採用しても止む無しということで。

森中推進委員

あのねえ会長。

関本農業委員

一つにまとめようという意見は、それはそれで一つの考えだと思います。でも色々考えがあって、それなりの意見を主張するのは農業委員としての主張であって、それを片方にまとめないかとなると、これまとまらんかったらどうします？同時に意見を出して判断してもらうのも一つの考えじゃないですかね。それを一つにまとめないといけないというのは、ちょっと理解できない。例えば春日地区で二つ出ている、片方止めなさいなんて言えますか？そういう意見があるならみんなの前に出して議論するのが普通の考え方じゃないかと思います。

議長（角会長）

はい、ありがとうございます。今関本委員さんから説明がありましたように、運営特別部会でもこれは強制するのが非常に難しいということで両方の意見を参考に決めさせていただいたということですけども。

森中推進委員

あのねえ。これ基本的に希望というのはね。各協議会でまとめたものを出して決めようというのが、農業委員会事務局のお願い文書ですよ。ずっと。で、去年二通りあって。それではいけんけん、調整して一つにまとめてというのがまた今年もこうなった。そういう部分があると、例えば同じ地区で二通り希望額出してもいいんですか？初めから事務局が出した、そういうことに沿って出して。校区の中で一本にまとめてどうしようかと、そういう協議会をして希望額を出すというのが基本的なことで。去年はそういうことだと了解した記憶が私はあるんですがね。それが同じ校区で二通り出ていいんですか？それを聞きたいです。

能登路会長（農業委員）

私今日は実行組合協議会長として出席しております。ここに出ております各地区の実行組合協議会の中で、実際に実行組合長さんを集めて議論をして、どういう金額で出されたかというところが、まず見たら一つもありません。実行組合協議会の中で判断をして出されたっていうところが、2箇所、3箇所くらい。後は、実行組合協議会の人は大体今までこうだったから後は双方で話し合って決めればいいじゃないかというのがまとめとなっています。ですから、春日にしても春日の協議会長さんが全実行組合さんを集めてこれについて議論したという形跡は全くありません。以上です。

森中推進委員

能登路さんよ。能登路さんおい。

能登路会長（農業委員）

だってしてないもん。

森中推進委員

春日はな。私が協議会長に頼んで。協議会長に集めてもらって。協議会長から回答を得たのがこういうことだ。確かに直接話しとるだ。

能登路会長（農業委員）

ですから全員が協議会長さんには各地区でこういうことが出ますんで、地元で議論して話し合っ出してくださいよということが協議会長会の中では言っております。ですけど、実際やっているところとやっていないところがあるんですよ。

森中推進委員

それでなんだって？春日もやってないってこと？

能登路会長（農業委員）

春日がされたという話は聞いておりません。

森中推進委員

あんなあ。おい、失礼じゃないかや。協議会長と私と直接話をして、協議会長がこっだけ集めて話しますということで、集まったから資料取りに来てごせということで、わし資料貰いに行っただで。

能登路会長（農業委員）

協議会長さんが実行組合長さんを集められたっていうことが無いんですよ。現実的に。

森中推進委員

そしたらわしが前年の協議会長に聞いてみる。

能登路会長（農業委員）

ええ聞いてみてください。

安井農業委員

すいません春日の安井ですけども。実行組合の中で話し合っ決めてというやり方は如何なものかなと思います。我々やっている側に妥当な金額はどれくらいかなという聴き取り調査はかつてあったことはありません。やってる側の意見もある程度は反映していただかないと、これだけ今世の中変わっていつてますし。一般労務もなんで最低賃金で動かにやならんのかと。農業ってそんな職業なのって思っちゃうんで。国の食を守るという産業なわけですから、ある程度利益が立つようにしないと。やる側がいなくなって困るのは農家さんだと思うので。その辺も十分に議論が必要なのかなと思います。

議長（角会長）

はい、ありがとうございます。他にご意見ございませんか。

宅野農業委員

受託作業をメインとしておられる方はこの値段でやってたら商売にならない。なんで何十年と変わらなかったのがここでちょくちょくと上がりつつあるのか、それも疑問なんですけど、逆になんでこんだけの値上がり幅なんだろうというのが一番の疑問です。上がってなかったものに対して、ちょっと上げるじゃおかしい。物価高騰はずっと続いているのに、なんで農作業賃金は全然上がらないんですか、というのが僕の意見です。

関本農業委員

古い話をさせていただいて申し訳ないんですが、淀江地区と米子地区を昔一緒にしないといけないということがありましてね。米子の方が高かった。淀江地区と一緒にして米子地区は下がったんですよ。私はその時は関わってないんですが、やっとその当時に戻ったということじゃないですかね。3年前まではほとんど動いていない。受託する側の意見は今までほとんど出ていない。やっとこの2、3年、そういう人たちがこの場に上がってきて、そういう意見が反映されるようになったんです。安井さんや宅野さんが言われるように、受託する側の意見も聞かないといけないと思う。二本立てがいいのか悪いのかこの場で議論してもかみ合わないです。運営部会を立てるのなら、運営部会の決めたとおりにする。運営部会の言ったことが気に入らないのなら、総会場で来年は一つにするのか、二本立てでもいいのか協議すればいいんじゃないですか。ああだこうだ実行協議会がどうしたこうした言うより、運営部会で決めたのだから。我々は運営部会を委嘱して認めたわけですから。議論の内容を言い合いすることじゃなくて、運営部会が決めたことが駄目だというならそれなりの意見をだしたらいいんだと思います。

議長（角会長）

はい、ありがとうございます。運営部会の意見はまとめた通りなんですけども、資料に赤の数字と黒の数字があります。黒の数字は現状

維持ということですけども。平均値で2.5%以上の希望額があるということで。それと近隣の農業委員会の表を見ますと、やはり3%ぐらいが妥当なところだということで令和7年度の案に使わせていただいています。ということで、皆さん他に意見が無かったら。

能登路会長（農業委員）

すみません、これ地区の実行組合協議会の人にとりまとめをするんじゃなくて、農業委員会の中でまとめてもらいたい。各地区の実行組合協議会長さんに出していかれるんじゃなくて、農業委員会の中で取りまとめをしてもらいたいです。あまり実行組合協議会に振られても、現場がわからん人がいっぱいおるんで。それだったら農業委員会の中で揉んでもらった方がいいと思います。これから取りまとめされるのに。

議長（角会長）

はい、ありがとうございます。

森中推進委員

あのねえ。今能登路さんはね、春日の協議会は協議しとらんで言っとったが。失礼な話だわい。今ね、電話して確認したらね、やりまして。たつて。

関本農業委員

議論はそこでいいんじゃないですか。さっきも言ったように、運営部会の意見はこうだということで。対立した意見を言っても仕方ないでしょう。運営部会が気に入らんならはっきりそう言って、案が二つ出るのはいいいのか悪いのか総会で決めてもらえばいい。そういう提案すればいい。電話したら違うだああだこうだって。

議長（角会長）

はい、ありがとうございます。色々意見が出ました。先程事務局から説明した令和7年度の案について、異議の無い方は挙手をお願いい

たします。

はい、ありがとうございます。挙手多数ということで、案のとおり決定といたします。その他協議事項ありますか。事務局からは無いようですので。宿題としては、来年度の取りまとめを農業委員会だけでまとめるのか、実行組合協議会も含めてまとめるのかということを知りたいと思います。

森中推進委員

あの、今までの経過としてはね。協議会でまとめて出してほしいということで事務局の方からお願いして。依頼文書も出して。案を調整して1本にして出すと。こういうことが米子市全体としてのまとめだと。こういう今までの経過があって、それで昨年大高から二つ出て、次は一本にまとめて出してくださいよと。そういうことで事務局も了解したと。そういうことで承諾したという経過があるんですけども。

関本農業委員

農業委員さんの中で協議会に招待されて、意見を発信されたという方は何人くらいいますかね。ちょっとお聞きしたいです。協議会に招待された人。

能登路会長（農業委員）

農業委員として？

関本農業委員

農業委員として協議会に招待されて意見を言った人。

能登路会長（農業委員）

集落の中で集まってもらって、それに対してどうだろうかという意見を言ったのは、巖は一人おります。

森中推進委員

本まちぐはぐな話だなと思って聞いとるけどな。協議会長にも文書が出とるし、我々推進委員にも出とるし。農業委員にはその文書は出ていませんか？我々推進委員が貰っとるような文書は。

議長（角会長）

私の名前で皆さんに出ています。

森中推進委員

そういうことなら招待されるされんに関わらず、協議会に対して意見を言ってですね。反映してまとめると。こういうことだと思っておりますけどな。なんか招待されるとかそんなちぐはぐな話は。

能登路会長（農業委員）

はっきり言って今後、実行組合協議会にこういう問題振ってもらわんでいい。農業委員会の中で議論してもらいたい。

森中推進委員

なんだって？

能登路会長（農業委員）

実行組合協議会の中で賃金について相談してまとめてくださいということじゃなくて、農業委員会の中でまとめてもらいたいなど。

森中推進委員

そうすると骨子は誰が作る？骨子となる希望額は。

能登路会長（農業委員）

希望額は皆さんで決めてもらえばいい。農業委員会の中で決める初めての料金表なので、農業委員会の中でまとめてもらえばいいじゃないですか。

森中推進委員

まとめると言ってここで最終的にどげするだ。決定する骨子は誰が作るのって聞いている。

能登路会長（農業委員）

農業委員さんで。

関本農業委員

いいですか。

議長（角会長）

はいどうぞ。

関本農業委員

こんなこと言うと失礼な言い方になってすいませんが、実行組合の人たちというのは委託する人なんですよ。料金が上がらなくても関係ない人なんです。我々受託する人の意見はどこに入ってくるんだと。協議会の人は実行の代表でしょ。受託する人の意見は全然採用されないわけですから。採用されないから農業委員会に出てきて意見を言う。二つの意見が地区から出ても何も問題ないと思うんですよ。今後どういうやりかたで料金の改定をするかというのは、ここで詰めて決まるならそれでもいいし。今後の課題として検討していくか。実行協議会と言われますけど私もありました。委託するときはこのままの金額でいい。でも受託する側になるとそうはいかない。今回上がったけど、上げすぎもつらいところはあります。ただ、2.5%も上がればいいかな。平均です。高いところがあるから2.5%も上がった

わけです。黒もいっぱいあります。それを言ったら物事はなかなか進まないから、まあそういう意見もあるということで。

議長（角会長）

はい。色々意見出しましたが、これは運営特別部会でもう一度検討させていただきます。市と県の方と一緒にあって、どういう意見のまとめかたが良いか検討していきたいと思います。今森中さんが言われた意見も十分に協議してどうするか。料金表の方は案のとおり決定したということで。今日の標準料金協議会は閉会したいと思います。ありがとうございました。

森中推進委員

ちょっとまあ会長。あんた一方的だが。上げ率がどうだこうだという話でなしに、これをまとめた各校区の協議会にお願いして出てきたものがこの資料の表でしょ。それをね。案を出した協議会長が。この表を骨子じゃなくして、農業委員会の中で決めればいいじゃないかと、そういうものの考え方であることについて私はね、大いに反対をしたいと思います。各協議会の会長にお願いして出てきたものですから。これを重んじて加味するというのが、わしゃ基本だと思います。

関本農業委員

ちょっといいですか。別に私たちは協議会の意見を否定しているわけじゃないですよ。協議会の意見が全体だというようなことを言われるから、協議会の外の人間の意見はどうなるのかという話を私はしているんです。農業委員としての意見が協議会に通らないとき、農業委員として意見を主張しますよと言っているんです。協議会を否定しているわけじゃないです。安井君そうでしょ？協議会の意見はこうだ、私たち農業委員としての意見はこうだということを言っているわけです。

森中推進委員

そんなこと言ったら各校区の協議会長の立場を落とすようなことにならんかな。協議会長に事務局からお願いして出てきた数字がこれなんです。それをね。協議会長の意見を無視したような言い方。基本的なものの考え方のことわしは言っとるわけだ。

関本農業委員

協議会長の意見出てるじゃないですか。黒字で。

議長（角会長）

案を作る際に協議会長の意見を参考にしています。特に弓浜地区は彦名地区が4%値上の希望を出して、他の地区は値上希望を出していませんが、ネギ関係は彦名の意見を基にして4%上げていくと。稲関係は稲作地帯の意見を平均すると大体4%くらいになりますんで、その辺を参考にしたということです。ですから、各地区から出た意見を全く無視したというわけなしに、その意見を基に3ないし4%にまとめたという内容でございます。

色々納得いかない点もあろうかと思いますが、標準料金の会はこれで終わりたいと思いますので。どうもありがとうございました。

閉会 午後3時15分